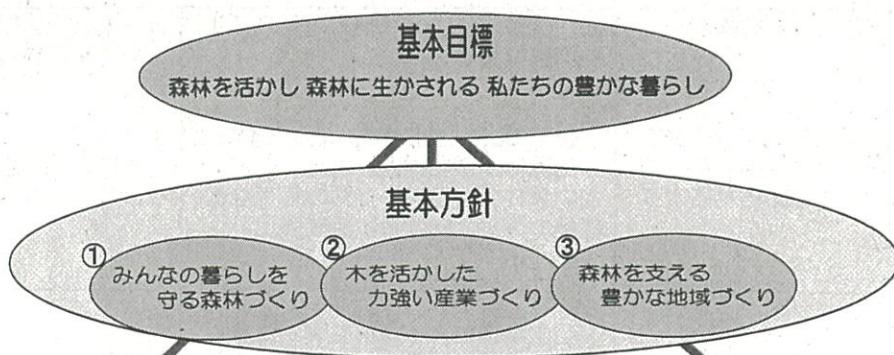


長野県森林づくり指針について

長野県林務部
令和4年3月22日

長野県森林づくり指針（計画期間：H23～R4）



「基本目標」の実現のため、「基本方針」を踏まえて具体的な方策を展開するために、めざす「姿」を設定

森林の姿：100年先

適地・適木を基本とした多様な林幹・樹種からなる森林が形成されており、資源の循環利用が期待される森林からは持続的に豊かな資源が供給されています。

防災や水循環（かん）養などの公益的機能が期待される森林は、その機能が高

林業・木材産業の姿：10年先

森林の資源を持続的に、また、効率的かつ安定的に利用していく体制が整っています。林業・木材産業は、その生産活動により、健全な森林づくりに貢献しつつ、循環型資源である木材を多くの人に供給とともに、山村地域を支える産業として発展しています。

地域の姿：10年先

地域の人をはじめとする多くの人々が様々な形で森林に関わり利用することで、森林が適正に管理されるとともに、森林に関わる多様な産業や交流が生まれ、地域に活力が燃ちています。健全な森林が形成され、森林に関わる産業が活性化することで、地域社会が豊かに維持されています。

それぞれの「姿」を実現するため、今後の取り組むべき方向を明示

めざす「姿」と「取り組むべき方向」を踏まえた具体的な方策の展開

基本指標の主な目標値と実績値

基本指標	基準値	目標値	実績
素材生産量	305千m ³ (H21)	800千m ³ (R4)	570千m ³ (R2)
林業就業者数	2,567人 (H21)	2,200人 (R4)	1,449人 (R2)

指針の総括 基本方針① みんなの暮らしを守る森林づくり

	I 機能に応じた効果的な森林づくり	II 公益的機能の高度発揮をめざす森林づくり	III 木材生産機能の高度発揮をめざす森林づくり
(H22時点での) 今後の 取り組む べき方向	・それぞれの地域において、重視すべき機能に応じた最も効率的かつ効果的な森林づくりが進められるよう取り組む。	・将来の針広混交林化などを基本とした森林整備を推進。また、災害に強い森林づくり、保安林の指定など、森林の保全に向けた取組を強化	・林齢の多様化など主伐や植栽も取り入れた森林づくりを推進
取組内容	・右記のとおり森林づくりを実施	・治山事業による森林整備、森林づくり県民税を活用した防災・減災のための里山整備、森林病害虫による被害拡大防止等の取組をそれぞれ実施	・信州の森林づくり事業等による、搬出間伐や主伐・再造林に対する支援を実施
課題	・効率的な木材生産を行う区域についてエリアを明確化した上で、主伐・再造林等に集中的に取り組んでいくことが必要	・針広混交林化などの災害に強い森林づくりや、流域治水の観点での水源かん養機能を高める森林づくりについて、優先度を勘案しながら取り組むことが必要	・成熟した森林資源の活用という面から、効率的な木材生産を行うエリアでは主伐を促進するとともに、伐採後の再造林を確実に進めていくことが必要

指針の総括 基本方針② 木を活かした力強い産業づくり

	I 施業の集約化、路網整備・機械化等の推進とそれらを担う人材の育成等	II 加工流通体制の整備等	III 需要の拡大等
(H22時点での) 今後の取り組むべき方向	<ul style="list-style-type: none"> 木材生産の高度化を図る森林において、施業の集約化や高密度路網の整備、高性能林業機械の活用など、生産コストや育林コストの低減を図り、林業の収益性を向上させ、人材の育成等を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ安定的に県産材の利用を進められる体制を整え、県産材の需要の拡大を図り、大規模需要や地産地消等、多様なニーズに応えられる仕組みづくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等様々な建築物等への県産材の利用を促進 県は、率先して公共建築物等への県産材の利用を推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 施業の集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入支援の実施 スマート林業の導入支援 	<ul style="list-style-type: none"> 木材加工施設や木質バイオマスの利用・供給施設の整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅に加え、非住宅用分野への県産材販路開拓を実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> 主伐・再造林が本格的に進むレベルまでの生産コストの低減が必要 林業従事者数が減少傾向であり、素材生産に加え再造林やその後の保育作業まで含めた担い手の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 素材生産量の増加は県外合板工場の需要に依るところが大きく、県内の製材加工量は減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の需要に加え、都市部などの需要を取り組んでいくことが必要 身近な生活用品を木製品に転換していく取組が必要（A材需要の喚起）

指針の総括 基本方針③ 森林を支える豊かな地域づくり

	I 仕組みづくり・人づくり	II 地域資源の有効活用による地域の活性化	III 野生鳥獣による農林業被害対策
(H22時点での) 今後の取り組むべき方向	<ul style="list-style-type: none"> 森林の管理・経営等を持続して行っていくための地域の仕組みづくり・人づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な森林資源や地域資源を有効に活用して、地域外の多くの人々との交流を生みすることで、地域の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の主要な産業である農林業を守るために、野生鳥獣の農林業被害対策などの取組を進める。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営計画策定を促進 里山整備利用地域の認定を進め、地域による山の利用・管理の仕組みづくりを促進 森林経営管理制度の運用に向け、市町村を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 森林（もり）の里親制度等、企業による森林づくりの取組 森林セラピーに係る施設整備や人材育成、学校林の利活用、信州山の日の定着 	<ul style="list-style-type: none"> 集落ぐるみの野生鳥獣被害対策やニホンジカの持続的、効果的な管理・捕獲体制を構築
課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化が加速する中で、持続的に森林の管理や経営が進む仕組みづくりが必要 企業や地域など、森林所有者以外の主体による森林管理の仕組みづくりの検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ後の信州回帰志向やレジャー的な森林活用のニーズを、戦略的に森林の多面的利用に結び付け、地域活性化につなげていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 警戒心の強いニホンジカの増加により、捕獲頭数が減少

次期指針検討に向けて

- 効率的な施業が可能な「林業経営に適した森林」※において、間伐から主伐・再造林へ転換（主伐・再造林の集中的な実施）
 - ⇒ 多様な樹齢の森林を配置（林齢の平準化）、持続的に木材生産可能な森林づくり
- 素材生産に係る低コスト化（スマート林業、高性能林業機械の導入）に加え、再造林における植栽本数の見直し等により造林作業の低コスト化を図る
- 生産性向上による所得増加と労働安全対策の強化により、造林・保育作業従事者を含む新規就業者の確保を促進
- 生産された木材について、建築用の良質材からチップ用の低質材まで幅広く利用を推進
 - ⇒ 身の回りの生活用品を木製品へ転換する「ウッドチェンジ」を推進
- 災害に強い森林づくり（土砂災害防止、洪水防止）、二酸化炭素吸収・固定機能に着目した森林づくり（ゼロカーボン達成）、森林の多面的利活用（森林セラピー、レクリエーション機能）についても併せて進める

※ 林地生産力や傾斜等の自然的条件、林道等や集落からの距離等の社会的条件等を勘案し市町村が森林整備計画書において特定する「特に効率的な森林施業が可能な区域」を想定。県は地域森林計画書において区域設定の条件を定めている。

長野県森林づくり指針・労働力確保促進基本計画 策定スケジュール（案）

年	月	5か年（総合計画審議会）	森林づくり指針（県民会議）	労働力確保促進基本計画（検討会）
R3	4~6			
	7~9			
	10~12	○ 11/24 請問	○ 7/30 現行の評価 ○ 11/9 検討の方向性 ○ 3月中 骨子案の作成	○ 7/1 現状と課題 組織内議論等 ○ 12/14 ヒアリング・論点整理
	1~3	○ 2/14 意見交換		
R4	第1四半期	関係者への意見照会等 ・タウンミーティング ・県内大学生との意見交換等	○ 骨子、目標値の策定 関係者への意見照会等 ・地域会議での議論 ・林業関係団体への意見照会 ・（仮）政策対話 ○ 素案の作成 ハフコメ	○ 計画（素案） 担当者会議 地振局意見照会 ハフコメ
	第2四半期	○ 答申（10月予定） ハフコメ	○ 案の作成 ハフコメ	○ 計画（案） 国への事前協議 ■ 計画策定 国への報告
	第3四半期		■ 指針策定 議会への報告	
R5	第4四半期	議会への議案提出 計画策定		

令和4年3月
信州の木活用課

林業労働力確保促進基本計画の方針性 (案)

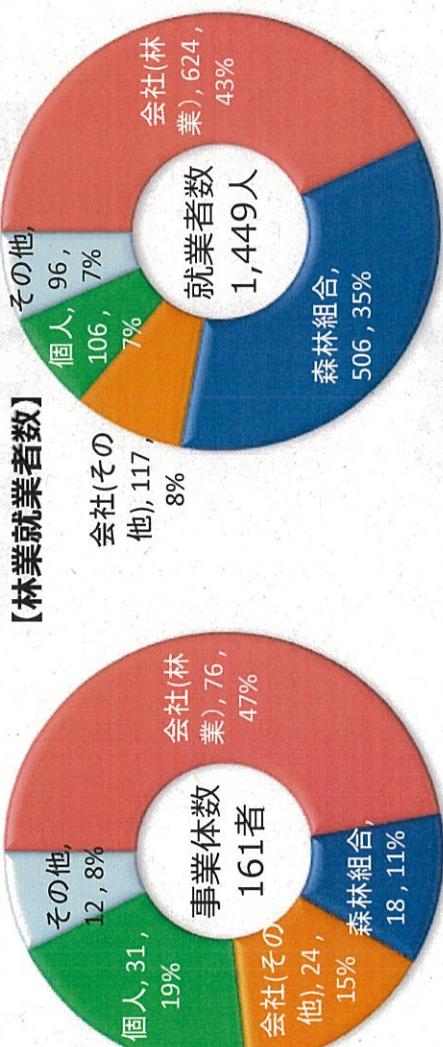
林業労働力を取り巻く現状と課題

1

- ・林業就業者数は、2,200人の目標（R4）に対し1,449人（R2）で、近年減少傾向で推移
- ・全国的にも林業就業者は減少傾向にあり、本県の減少割合(は全国と同程度

林業就業者の現状と推移

【林業事業体数】
(令和元年度末)

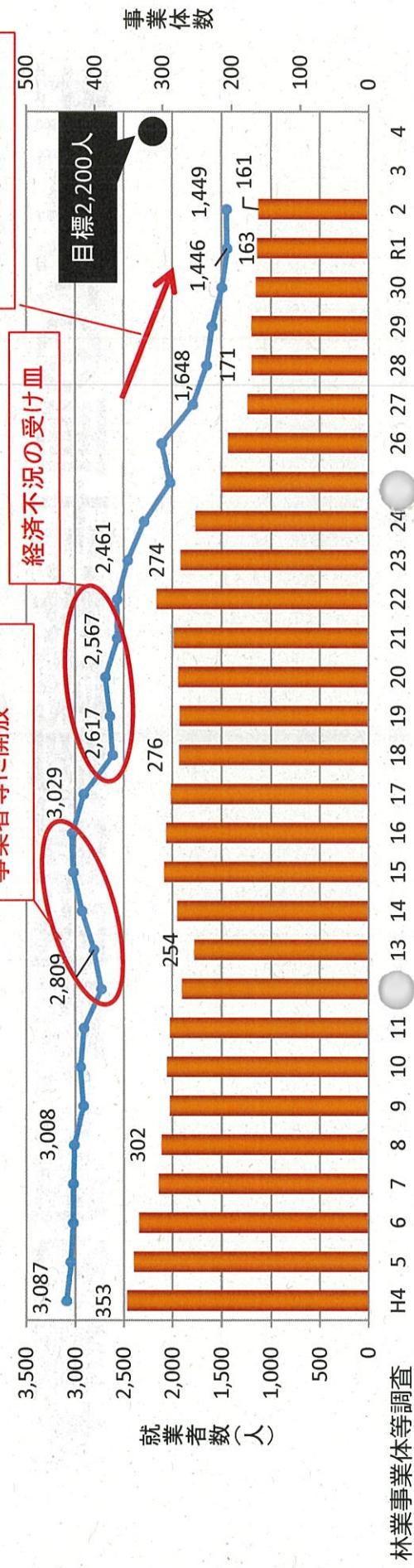


【林業就業者数】
（令和元年度末）

区分	全国	長野県
2000 (H12)	67,558	2,732
2015 (H27)	45,440	1,789
増減率	▲33%	▲35%

全国数値：国勢調査

【林業事業体数及び林業就業者数の推移】



林業労働力を取り巻く現状と課題

2

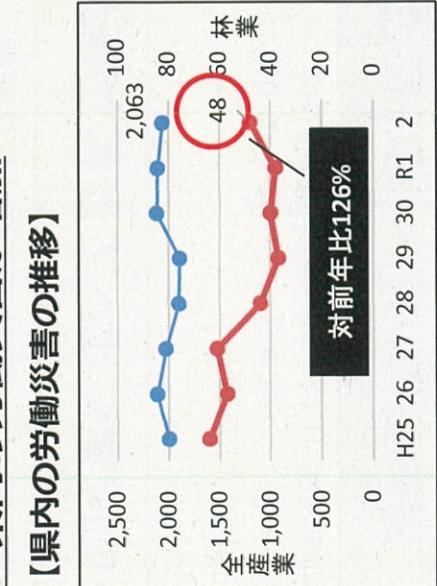
- ・ 林業労働力の確保に向けた課題は「安全」と「所得」
- ・ また、継続して新規就業者を確保していくことが必要

(1) 労働災害の発生率の高さ

■ 発生割合は他産業の約10倍

R 2年 死傷千人率 (全国)	全産業	林業
	2.3	25.5

■ 県内の労働災害が増加



■ 林業の労働災害の内訳 (R2)

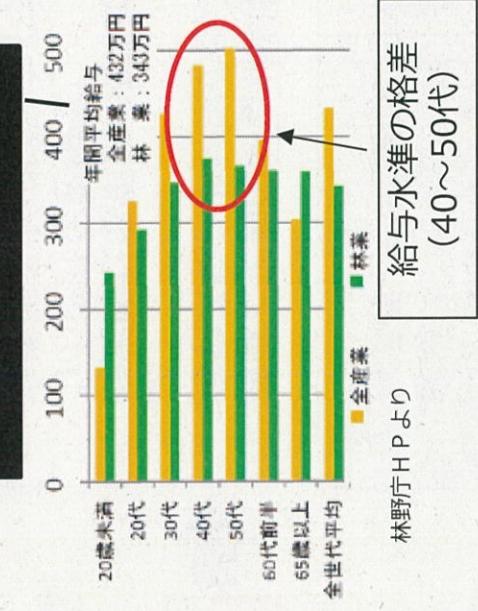


※R1実績値

(2) 他産業に比べて所得が低位

■ 平均給与は約340万円

全産業と約90万円の差



■ 労働生産性は着実に向上

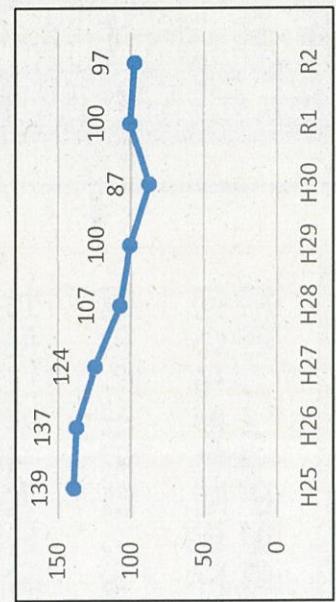
【労働生産性】

区分	H26	H30
全国	皆伐	7.14
	間伐	4.14
長野県	皆伐	6.32
	間伐	3.56

(3) 新規就業者の確保

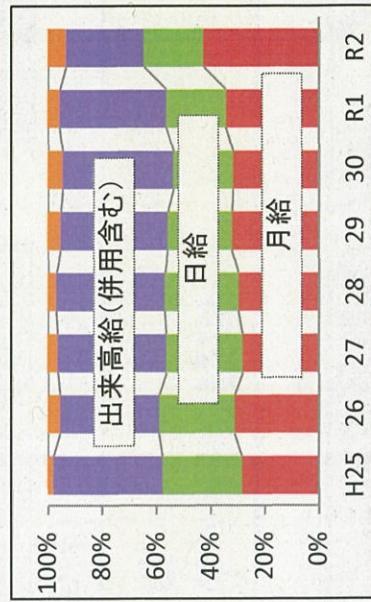
■ ここ数年は100人程度で推移

【新規就業者数の推移】



■ 給与体系は、依然として日給、出来高給が多く不安定

【給与体系の推移】



林業労働力確保促進基本計画の方向性

3

【方針】

- ゼロカーボン・循環型社会に貢献する長野県林業を支える人材の育成
- 林業就業者が生きがいをもつて働く職場づくり

【①】課題

労働災害の発生率の高さ

- 他産業に比べて発生割合は約10倍
- ベテランや働き盛りでも多くの災害が発生
- 指導入材の不足

【②】課題

他産業に比べて所得が低位

- 他産業に比べ約90万円低い年間所得
- 通年で事業量が安定しない
- 全国と比較して低位に留まっている林業活動

【③】課題

新規就業者の確保

- 不安定な就業形態
- 林業への関心の低さ
- 多様な働き方や地方回帰の進展

対応方向（計画の柱）

林業就業者の確保

【人口減少時代に見合った目標の設定】

- 全ての職責を対象にした講習会を実施
- 訓練機器やVRを活用した新たな研修体制を構築
- 指導者として民間の技術力を活用

- 意欲と能力のある林業経営者を中心に、機械化やスマート林業の導入等で生産性をより向上
- 安定期的な事業量の確保のため、集約化や労働力の流動化を推進
- 林業関係者の経営力や技術力の向上等に向けた研鑽の機会を設定

- 労働安全、所得の向上といった就業環境の改善により魅力ある林業への取組を強化
- 多くの機会を捉えて、林業の魅力の周知や就職説明会を実施
- 一時的な就業など多様な働き方を受け入れる仕組みを検討
- これからの中堅業界に求められる人材を林業学校で育成

林業労働力確保促進基本計画の方向性

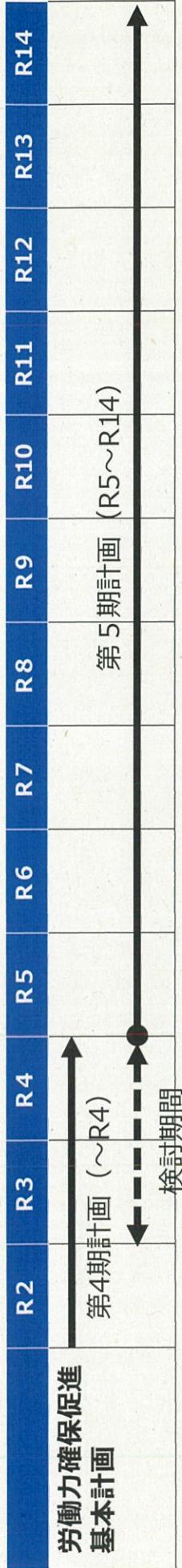
4

- ・ 次期長野県林業労働力確保促進基本計画（R5～14）の策定に向けた、林業労働力の育成と確保に向けたより効果的な施策について検討作業中

■林業労働力確保促進基本計画

林業の担い手の育成と労働対策の基本的な考え方や、より具体的な方策を定める林業労働力確保の指針（林業労働力の確保に関する法律第4条に基づく計画）

■林業労働力確保促進基本計画の検討



■今後のスケジュール

年度		月		労働力確保促進基本計画（検討会）			
R3	4～6			○ 第1回	・現状と課題 ・今後の検討の方向性	事業体等調査	林業事業体アンケート調査
年　度	7～9			○ 第2回	・林業事業体アンケート調査結果 ・ヒアリング	・基本計画の方向性と論点整理	
	10～12						
	1～3						
R4	4～6	○ 第3回	・計画（草案）	パブコメ	↑ 林業事業体等説明会		
年　度	7～9	○ 第4回	・計画（案）	■ 計画策定	国への事前協議	国への報告	
	10～12						
	1～3						

